

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年3月2日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3270400967
法人名	有限会社 楽舎
事業所名	認知症高齢者グループホーム 宇賀の杜 楽舎
所在地 (電話番号)	出雲市奥宇賀町23番地1 (電話) 0853-63-7373
評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階
訪問調査日	平成20年2月7日

## 【情報提供票より】(20年 1月31日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 11 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 11人, 非常勤 6人, 常勤換算	9.75人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / <b>単独</b>	<b>新築</b> / 改築
建物構造	木 造り	
	1 階建て	1 階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	41,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷 金	有( 円) <b>無</b>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) <b>無</b>	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,200 円	

### (4) 利用者の概要( 1月 31日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	11 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.9 歳	最低	72 歳	最高	100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	牧野内科医院、わかば歯科
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山や田畑といった自然に囲まれ、四季折々の表情を身近に感じることができる環境の下、「自然の大切さ」というこだわりを持ち、木の温もりを十分に活かし建てられたホームである。「一瞬の笑いを求めて」という、ホームの理念に沿い支援が行われており、訪問時にも利用者・職員共に多くの笑顔が見られ、また、利用者それぞれが思い思いに過ごしている場面も確認できるなど、個々の意向を十分に把握し、尊重したケアが実践されている。職員個々でも、会議の際の活発な議論、毎月の研修会参加をはじめ、外部研修会への積極的な参加など、ホームの質の向上を念頭に置き、日々の業務に当たっている。地域とのつきあひも多く、地域のイベントへの参加をはじめ、幼稚園や小学校との交流、近隣住民とお茶のみ等、日々の生活の中で地域と関わり持ち、様々な場面において地域の協力を得られるよう積極的に働きかけ、地域密着を意識した取り組みがなされている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題は、個別の記録、相談苦情受付の明示、市町村との関わりである。個別の記録は朝昼夜にとっており、また毎日の記録が介護計画に反映できる書式となっている。相談苦情受付については、重要事項説明書に受付担当者、解決責任者、第三者委員の明記、及び対応方法まで記載する等改善されている。市町村との関わりについても密に連携を図るよう取り組まれており、前回指摘のあった点はすべてにおいて職員で話し合い、改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員共に評価の意義を十分に理解しており、今回の自己評価を基に、さらにホームの質の向上に取り組もうとする姿勢が窺えた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>行政関係、地域住民、入居者及び家族等をメンバーとし、2か月に1回定期的に開催している。今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、地域密着に向けた活動を展開、反映させようとしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>来訪時の声のかけや通信誌、玄関前の意見箱の設置、運営推進会議等を利用し、家族等に遠慮なく意見を言ってもらえる体制を整えている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム主催の祭りはじめ、幼稚園や小学生との交流や地域の催し物の参加、地元ボランティアの受け入れ等、地域住民と交流することに努めている。今後も、継続して地区老人会への参加や地元小学校との交流会、地域の福祉フェスティバルへの参加等を行い、より積極的に地域との連携を図ろうとする姿勢がみられる。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の中に開かれたホーム・・・」といった運営理念を定めるとともに、ホーム独自でも理念を制定し、これを基としたケアを行っている。また、月ごとにも目標をたてるなど取り組んでいる。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念は、職員会議で協議され制定されたものであり、職員間の共有がなされている。また、管理者、職員共に、この理念を基として、日々の業務にあたっており、より地域に溶け込もうと取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育所や小学校との交流をはじめ、地元老人クラブとの交流、ボランティアの来訪など、地域との関わりを大切にし、より密接な関係を築こうと、積極的に取り組んでいる。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員ともに、評価の意義は十分に理解しており、これを基とし、更なるホームの質の向上に向け取り組む姿勢が確認できた。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者代表や家族代表をはじめ地域代表、行政職員等をメンバーとし、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、現況報告や問題点の検討等が行われ、また、自治会等からの意見も多く出されており、この会議をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市役所担当者と度々協議するなど、密に連携をとり、サービスの質の向上を目指し取り組んでいる。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>定期的なホーム便りの発行をはじめ、担当者による手紙の送付、家族等の来訪時の報告、電話連絡など、それぞれ利用者の状況に合わせた報告がなされている。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の意見をはじめ、地域住民からも多くの意見が寄せられている。ホームとしても、これら意見を運営に反映させようと取り組んでいる。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>1月まで職員の異動は行われていなかったが、新たに事業所を設立したことから、異動が発生している。ただ、運営者、管理者共に、ホームの特性を十分に理解しており、利用者への影響を考慮し、最小限にとどめた異動となっている。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修計画を作成し、それに基づいて職場内で毎月研修会を開催している。支援方法など活発に議論し、ホームの質の向上を目指すとともに、外部研修への参加も積極的に行い、参加した職員は復命、内部回覧を行うなど、全職員のスキルアップを目指し取り組んでいる。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>市内の事業者連絡会への参加をはじめ、独自のネットワークも構築し、研修や情報交換を行うなど、ホームの質の向上に取り組んでいる。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の体験入所をはじめ、自宅への訪問や主治医を含めた関係者との協議など、環境の変化による利用者の混乱をできるだけ防ぐよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は支援を受ける一方ではなく、人生の先輩として職員へ話をしたり、指導をする。また一緒に作業を行うなど、共に支え合い過ごしている場面が多く見られた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の生活歴や性格等の把握がなされ、それぞれの意向に沿った支援がなされている。訪問時にも、昼食の調理やおやつ作り、また、こたつで横になったりと、利用者が思い思いに過ごしている場面が多く確認できた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画は、本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に担当職員が原案を作成し、職員全員で話し合い作成している。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは、毎日行われている。また、期間に応じた介護計画の見直しはもちろん、利用者の状態の変化に合わせて随時見直しが行われている。毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設するデイサービスの活用をはじめ、本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援に柔軟に対応するなど、事業所の多機能性を十分に活かした支援がなされている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医を継続してかかりつけ医とし、密に連絡をとっている。緊急対応をはじめ、往診依頼など入居者がより良い医療を受けられるよう、かかりつけ医と事業所との関係が構築されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアに対する方針は決められており、職員にも周知が図られている。ホームとしても、これに基づいた対応を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。また、入居者それぞれの生活歴や性格の把握がなされ、個々を尊重した声掛け等を行っている。記録物は持ち出し禁止にするなど、個人情報に対する取り扱いにも配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の能力や、意向の把握がなされ、その能力を活かし役割を見出すなど、それぞれに対応した支援がなされている。併せて、できるだけ本人の希望や思いに沿った生活ができるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から食器洗い等の後片付けまで、入居者と職員が共に行い、食卓も共に囲み、和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるよう取り組みがなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴や夜間入浴等、時間の制限はなく、利用者それぞれの希望に沿った支援がなされている。また入浴拒否傾向にある利用者に対しても、利用者の行動や気分を見ながら、適切な対応がなされている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や食事の後片付け、ホームの掃除、草とりなど、一人ひとりの生活歴の把握がなされ、それぞれの力を発揮できるよう役割が見出されている。この役割により、現に能力が向上した利用者もある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出希望者に対してはそれに合わせ対応している。また、単独でホーム近辺を散歩する利用者もいるなど、利用者の意思を尊重し支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。夜間については、防犯上の理由により施錠されているが、家族来訪時の対応などは支障がないよう対応されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に防災訓練を実施している。また、地域の駐在所や自治会等地域への協力要請も行い、災害時の対策が講じられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は必要に応じてチェックし把握している。また、利用者それぞれの咀嚼能力に合わせて食事形態も柔軟に対応されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木を大切にし、温もりを与える共用空間は、空気の淀みもなく、テレビの音や日光など、利用者に不快感を与えないよう調節している。また、使い込まれた品が置かれたり、座敷を設けるなど、家庭的な雰囲気のある空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたタンスや棚の持ち込みをはじめ、床面の変更など、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。ただ、入居者間での差があることは否めない。	○	居室の配慮はホームで生活していく上でとても重要であり、それぞれ馴染みの居室作りが求められる。様々な事情が考えられるが、再度家族等へ協力を求めるなど、馴染みの品や家庭家具、生活用品を居室に置くことで、利用者が落ち着き、「ここが自分の居場所」と感じる、温かい家庭的な雰囲気を持った居室作りに向けて、ホームとしても再考され、取り組まれることを期待する。